

サービス産業の新陳代謝を促す 環境構築を目指す

サービス産業は、今日の日本のGDPの約7割を占めるに至っている。しかし、生産性向上に向けた動機付けが働きにくく、中小企業において多くの人々が低賃金で働く現状にある。こうした状況を打開するためにも、経済政策はどうあるべきか。富山委員長が語った。

サービス産業
生産性向上委員会
(2013年度)

委員長
富山 和彦

事業の集約化を進め 産業の新陳代謝を促進する

日本のサービス産業は、国際比較において、生産性、中でも労働生産性が著しく低い。今後の日本の経済成長を考えると、早急に生産性向上を図らねばなりません。生産性とは、付加価値を生産要素(労働、資本など)で割ったものという概念です。労働生産性は、つまり単位労働時間に対する、労働者が生み出す付加価値の割合ということです。ですから、従業員を長時間働かせて利益を上げることは、生産性向上とは言えません。労働生産性は、マネジメントによって規定される価格等(付加価値額)と、従業員のスキル、職場環境、業務マニュアルの効率性、IT化等によって規定される物的生産性とで決まるので、これらの規定要素のイノベーションを実現していかなければ、生産性向上にはつながらないのです。

どのような経営方針でマネジメントを改善していくか、それは本質的にはサービスを提供する企業側の問題です。進化したITを十分に活用できていないといったことも、企業側で改善していくべきことです。ならば、サービス産業の生産性を向上させるために、政策的にできることは何でしょうか。

日本のサービス産業の大半は、今で

も多くの中小企業で構成され、企業間で生産性に大きなバラツキがあるのが特徴です。そうした中で生産性を向上させるには、競争力のある生産性が高い企業に、生産性が低い企業の経営リソースを収斂させていくことを、政策的に考えていくべきです。逆に言えば、そうした集約・再編を阻害している政策手段を取り除くことも必要です。

企業の参入、競争だけでなく、集約化と退出を促すような政策的取り組みが、今こそ必要ではないでしょうか。

守るべきは法人ではなく 人と機能である

サービス産業の難しさの一つには、市場に任せても需給調整が働きにくい、言い換えれば外部からの競争規律が働きにくい点があります。例えば、タクシーのサービスが良いか悪いかは、乗ってみなければ分かりません。サービスの提供が同時・同場所で行われるという特性から、質や価格で消費者が比較検討することが難しいのです。

これに加え、医療・介護・保育・公共交通などのサービスには公共性も求められます。公共性を担保しつつ、生産性向上のインセンティブも持たせる、「スマート・レギュレーション(賢い規制)」をデザインしていかなければなりません。単純な規制緩和論では、目的

を果たせません。

現状として、企業の集約化と退出には多大なトランジション・コストがかかり、集約化や退出のインセンティブが働きません。生産性が低い企業をなんとか延命しようとしします。まずは、生産性の低い企業を存続させるような補助金や税制を改めるなど、仕組みを変えていかなければなりません。さらに公共系サービスの集約化や退出は難しく、新陳代謝はできないという意見があります。例えば、保育所が倒産すれば保育難民が出てしまうことにつな



富山 和彦 委員長
経営共創基盤 代表取締役CEO

1960年東京都生まれ。84年司法試験合格、85年東京大学法学部卒、スタンフォード大学経営学修士・公共経営課程修了。2003年4月に産業再生機構取締役専務兼業務執行最高責任者に就任、07年より現職。00年12月経済同友会入会。07～12年度幹事、13年度より副代表幹事、改革推進プラットフォーム事務局長。13年度司法制度改革検討PT委員長、サービス産業生産性向上委員会委員長、14年度産業構造改革PT委員長、司法制度改革担当副代表幹事。

がるからです。しかし、金融機関の破たんにおける「預金保険機構」のようなブリッジ型のセーフティネットを設ければいい。守るべきは法人ではなく、人と機能なのです。

公共サービスにおいては、保育など

ナショナルミニマムの確保さえ困難な分野もありますから、民間活力の導入が求められます。しかしそれだけでなく、高い経営力と競争力を実現し、生産性を向上させる。それにより賃金向上が図られ、人材確保もより容易に行

えるようになる。こうしたサイクルを機能させなくてはなりません。

最後は個々の企業の経営努力にかかってきます。生産性を向上させた企業が集約を図れる環境を目指し、提言活動を展開したいと思います。

提言概要

新陳代謝を促進するスマート・レギュレーションで生産性を飛躍させよ (5月7日発表)

提言Ⅰ. スマート・レギュレーションによって、公正で健全な競争環境を構築せよ

【参入】

具体策1 事業主体によらないイコールフットイングで新規参入を促す

・保育業界など、公共性の高いサービス産業には強い規制があり、行政による介入も見られる。特に新規参入に関しては、実運用上、事業主体などで許認可の受けやすさに恣意的な差があったり、行政が市場参入を制御するような規制があり、公正で健全な競争を阻害している。参入条件は差異を設けるべきではなく、事業主体によらないイコールフットイング(条件同一化)を推進する必要がある。

【競争】

具体策2 参入後の運営チェックを強化する

・事業主体とは無関係に、第三者評価や認証機関などによって、参入後の運営の状況、そして、提供されるサービスを適正にチェックしていく仕組みを構築する必要がある。その結果を開

示していくことで、本来退出すべき事業主体の退出を促し、公正で健全な競争環境が実現する。

具体策3 公共系サービスでバウチャー制度を導入する

・保育のように、事業者に補助金が支払われる今の制度では、利用者の選択という市場規律が働かない。そこで、バウチャー制度(個人を対象とした使途制限のある補助金制度)を導入することで、利用者の直接選択による市場規律が働き、競争原理を働きやすくする。

具体策4 規制の費用便益分析を行い、PDCAサイクルを回す

・時代にそぐわなくなった規制は、時として逆に市場環境を歪めてしまう。真に求められるのは時代や社会情勢とともに規制を変えていくことである。そのためには、規制を導入して一定期間がたった後に、科学的な手法によって費用便益分析を行い、PDCAサイクルを回していくことが求められる。

提言Ⅱ. 競争力のある企業による事業の集約化を進め、産業の新陳代謝を促進せよ

【集約化・退出】

具体策5 企業の会計制度とガバナンスを改革し、透明性と規律を向上させる

・サービス産業では、市場による規律が働きにくく、ガバナンス不良の企業でも存続できる状態を助長し、企業の集約化や退出を阻害し、結果的にサービス産業の生産性を大きく低下させている。そこで、会計の透明化による、株主、債権者などへの情報の非対称性解消と、それによるガバナンスの改善が求められる。経営者はまず、正確な決算書の公告など会社法の着実な履践から始めるべきだ。

具体策6 退出の誘因設計で集約化を促進させる

・新陳代謝が進みにくいサービス産業においては、「退出しやすい」環境を政策的に構築する必要がある。まずは運営チェックの強化、次に倒産制度の改革が必要である。同時に、日本にお

いては、中小企業は経営者の個人保証追及が、大企業は従業員の解雇の難しさがネックとなり、企業や事業の退出や譲渡・集約化が行われづらくなっている。これら制度の設計見直しも含めて、複合的に退出の誘因設計を行っていく必要がある。

具体策7 公共系サービスにおけるブリッジ型セーフティネットを拡充させる

・金融機関の破たんに対して預金保険機構(政府、日銀、民間金融機関が出資)や、旅行業界における弁済業務保証金制度があるように、公共性の高いサービスに対しても、破たん後に一定期間のサービス提供を継続するための費用を、何らかの共済的な仕組み、あるいは、半ば公的なファンドを設立するなどによって賄うなど、ブリッジ型のセーフティネットを拡充させる方策が必要である。

提言Ⅲ. 透明性の向上と民間活力の利用で、官製市場サービスの改革を推進せよ

【官製市場改革】

具体策8 コンセッション方式で集約化を促進させる

・インフラ事業など、官製市場の生産性向上については、国の所有権はそのまま、運営権のみを民間に売却するコンセッション方式で集約化を促進させる。その推進にはまだまだ解決すべき個別の課題も多いが、民間が資産査定しやすいような会計制度の統一と情報公開の拡大、そして、民間が積極的にコンセッション対象の事業に対して手を挙げられる制度の設計など、基盤の整備も必要である。

具体策9 プール制を排除して生産性を可視化する

・日本の空港などでは、収入をすべて特定の勘定に入れ、そこから運営費を再配分するプール制が導入されているが、それでは生産性の向上は望めない。プール性を排除し、コンセッション方式を足掛かりに、経営主体の集約化を図ることで、事業ユニットごとの収益性・生産性が可視化され、生産性向上のインセンティブ付けが可能となる。また、赤字運営を余儀なくされるような公共性の高い事業については、行政がその公共性の説明責任を負うとともに、国民負担の程度を明示すべきである。